

議 事 録

会議名	第2回 大和市子育て支援施設の指定管理者選定委員会
開催日時	令和4年10月12日（水曜日） 13時15分～15時00分
開催場所	大和市保健福祉センター 5階 501会議室
出席状況	委員：4名 出席：古木委員、迎委員、柴田委員、民實委員 欠席：下野委員 事務局：4名 こども総務課 瀬古・近藤、ほいく課 平澤・山本
傍聴者	なし
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開（※） ※情報公開条例第7条第3号（会議を公開することにより率直な意見交換若しくは意思決定の公正性が不当に損なわれるおそれのあるもの）及び第4号（当該事務の公正又は円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあるもの）該当
次第	1. 開会（公開） 2. 指定管理者の候補者の評価について（公開） 3. 面接審査（公開） （1）株式会社モード・プランニング・ジャパン 4. 候補者の順位付け（一部非公開） 5. その他公開） 6. 閉会（公開）
内容	3. 面接審査 （1）株式会社モード・プランニング・ジャパン 30分間のプレゼンテーションの後、次のとおり質疑応答を行った。 委員：指定管理料についてお伺いいたします。「施設の管理運営に係る収支予算書」と「指定管理料見積書」で5年間の指定管理料を算出していただいておりますが、市が提示している上限額に対し、1割程度低い金額となっております。一方で、現在、原油価格や物価高騰の影響が深刻化している中で、どのような方向性を持って今回の指定管理料を算出したのか教えてください。 説明者：現指定管理者としての実績を踏まえ、かけるべきところは予算を割当て、削減すべきところは削減するといった精査を行い、算出を行いました。企画提案書にも記載しているとおり、本社で一括対応できる部分については経費がかからないものと考えていますし、全体を通して妥当な金額を提案しています。 委員：必要経費の中心となるのは人件費だと思いますが、指定管理料が低く抑えられている要因は、施設に専任の事務職員を配置する必要がない、といった部分が大きいのでしょうか。 説明者：そのとおりです。 委員：親のニーズの多様化についてお話がありましたが、在宅時の支援についてはどのようにお考えでしょうか。自主事業の中で支援することも一つの方法だと思

いますが、もっと根本的な部分ではどのようなことが必要だと考えますか。

説明者：昔と比べて、親はやらなければならないことが増えたと感じます。例えば、仕事関連でのスマートフォンの使用が増え、これまで子どもに割くことができた時間が減少している、そういった場面で子どもを預けたいときにすぐに預けられる一時預かり施設は意外と少ないのです。子育て支援施設は、子どもを預けたいときに預けられる施設であること、そして、子どもに向き合えるエネルギーを施設がどれだけ補填できるかが大切であると考えます。

委員：親を支援し、親が楽になればその分子育てに向き合えるかということ、それは少し違うのではないかと思います。親の教育という観点からはどのようにお考えですか。

説明者：親が子どもから子どもへの接し方を学ぶ、という機会をどれだけ創出できるかが重要であると考えています。私たちが親に対して発信するだけでは「忙しくてできない」と言われ、終わってしまうケースが多くあります。例えば、忙しくて夕飯を作ることができない親がいた場合、「簡単でもいいので作ってあげてください。」と言ってしまうのが一番良くないと思っています。そうではなく、子どもが「保育園で今日の給食は〇〇だった。すごく美味しかったからお母さんにも作ってもらいたい。」と言うことが親にとって非常に効果的であることがわかっています。このように、子ども発信で親の考え方を変えていく、ということが一つの手法であると考えています。

委員：3点お伺いいたします。1つ目は「送迎ステーション」について。送迎ステーションは、送迎している幼稚園等が長期休暇のときなど幼稚園等で預かりを実施しない日については、送迎ステーションで託児をすることになりますが、商業施設の3階という立地の中でこういった形で子どもの成長を目指していくのかお尋ねします。2つ目は「相談事業」について。相談員は子育て支援施設で仕事をしている職員なのか、外部の人が来るのか。加えて、どのような経験を持った人が相談員なのか、また、法人としてどのような人物を相談員とすべきなのか、基本的な考え方をお伺いしたい。3つ目は「託児事業」について。これまでの実績をみると、あまり利用者が伸びていないように見受けられます。また、利用者に関しては、どのような時期に利用しているのか、土日が多いのか、平日が多いのか。合わせて、利用が多い時間帯や一日の平均利用者数を教えていただければと思います。

説明者：1つ目に関しては、企画提案書に記載しているように、近隣に出掛けていく仕組みを作り、特に雲母保育園との交流を実施したいと考えています。雲母保育園では園庭で遊んだり、保育園の子どもたちと一緒におやつを食べたりすることを検討しており、積極的に外に出掛け、子育て支援施設の空間に留まらないようにしたいと考えています。2つ目の相談事業に関しては、これまでの5年間、コンシェルジュが中心に相談を受けておりました。今後は、コンシェルジュとの相談の中で支援が必要な子どもがいる場合、専門家が対応できるよう、体

制を整えていく予定です。また、施設長や実際に現場で働いている保育士もおりますので、実際に相談に来られた方に、どのようなスタッフに相談したいかお伺いし、希望に沿った形で相談が受けられることを基本とします。加えて、企画提案書にも記載しているように、さまざまな専門的なスタッフを配置することについては、5年間の中で拡大していきたいと考えております。3つ目の「託児事業」について、利用者が多いのは圧倒的に自主事業が開催される日です。そういった意味では、本当に託児が必要で「託児事業」を利用している人はそこまで多くはないのではないかと感じます。

委員：自主事業は、土日はほとんど実施せず、平日を中心に開催しているのでしょうか。

説明者：自主事業の種類によって異なりますが、概ねそのとおりです。理由としては、当初、幼稚園に通う日は子育て支援施設に子どもがいる日でもあり、その日に合わせて自主事業を開催してもらえると良い、わざわざ幼稚園がお休みの日に自主事業のために出掛けることはない、といった声があり、平日を中心に開催しているものです。ただ、最近では、本人のモチベーションがあれば行くというような傾向にあるようですので、その点から考えれば土曜日や日曜日の方が利用しやすいのではないかとと思います。現状、曜日を固定して実施しておりますが、利用者の声を聞きながら、曜日を変更して実施するなど、利用者の拡大を図っていきたいと考えています。

委員：例えば英会話教室について、1歳の子と5歳の子が同じ空間で受けることになるのでしょうか。

説明者：子どもの意思を尊重することになりますが、1歳くらいの子どもですと、理解が難しい部分もあるかと思しますので、その場合は自主事業には参加せずに、隣のスペースで保育を行う場合もあります。自主事業を開催しているからといって必ず参加しなければならないわけではありません。

委員：託児事業の利用について、時間帯や曜日はどのようなバランスになっているのでしょうか。

説明者：基本的に平日の利用が多いのですが、最近は土日の利用も増えてきました。時期としては、12月下旬から3月にかけての利用が多い傾向にあります。理由としては、4月から幼稚園や保育園に入園する子どもが集団保育に慣れるための慣らし保育として利用していただくケースのほか、実際に4月から送迎ステーションを利用する方がその前に託児事業を利用する場合があります。

委員：託児事業についてお伺いいたします。先ほど、自主事業を開催しているときに利用者が多いとのお話でしたが、利用枠が埋まってしまい、預けたいときに預けられないということはあるのでしょうか。

説明者：これまで同様、そのようなことがないよう、常に空枠を確保しながら運営する必要があると捉えております。当然、施設内は自主事業のスペースと託児事業のスペースが分かれております。

	<p>委員：送迎ステーション事業の施設利用について、企画提案書に「まず在園児の受け入れを優先し、～」とありますが、現状、在園児の受け入れを優先されているのでしょうか。</p> <p>説明者：そのとおりです。現在利用されている年少・年中の子どもたちが、来年度も引き続き送迎ステーションを利用したいということであれば、優先して利用していただくということです。また、年長が卒園した後の部分に関しては空き枠となりますので、保育の必要性の高い児童から利用していただく考えです。なお、定員40名ではありますが、実際には利用のない方もいらっしゃいますので、そういった部分を踏まえ、実利用見込を算出しながら、利用人数調整を行い、より多くの方に利用していただけるよう努めてまいります。</p> <p>委員：先ほどのご説明の中で、「今後、配慮が必要な子どもたちについて考えていきたい。」というお話がありました。実際は、配慮が必要な子どもの情報は非常にデリケートなものであり、手に入りにくいのではないかと思います。そういった情報に関してどのように共有しているのか、もしくは、現状どのように共有しているのか具体的に教えていただきたい。</p> <p>説明者：送迎ステーションを利用している子どもに関しては、通園している幼稚園と可能な範囲で情報交換を行っています。もちろん保護者が個人情報の共有に関して同意していることが前提ですが、それ以外の場合であっても、具体的に話をさせていただきたい子どもがいる場合には、保護者に対して粘り強くお話しをしていく姿勢を崩してはならないと考えます。</p> <p>委員：週に何回か専門的な施設に通っているような子どもの場合、施設とのコンタクトは取られているのでしょうか。</p> <p>説明者：相手からの情報開示が無ければ知り得ないことです。</p> <p>委員：子どもを預かる中では、ある程度、必要な情報だと思うのですが。保育の中で、子どもとどのように接するかは非常に大きな問題ですので、そういったケースの場合はどのように対応されていますか。</p> <p>説明者：入園案内・面談の際など、初期の段階から可能な限り時間を掛けてお話をさせていただくことがスタートだと思っています。ケースバイケースで非常に難しい問題もありますので、今後、親のニーズはより複雑化・多様化していくことは間違いないだろうと予測しています。</p> <p>委員：先ほど受け入れのニーズに関するお話が出ていたかと思いますが、送迎ステーションの弾力的な受け入れに関してはどうにお考えですか。</p> <p>説明者：それは市との話し合いの中で決定されることだと思います。私たちが一方的に決めることはできませんが、このようにした方が良いのではないかと提案はさせていただけると思います。</p> <p>委員：確かに仕様書の中に弾力的な運用に関して記載されていますが、市との話し合いの中で決めるということではなく、せつかくの機会ですので、法人として、弾力的な運用に関してどのように捉えているかお伺いしたいと思い、質問してい</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ます。

説明者：考え方は先ほど申し上げたとおりです。中でも、利用頻度の低い利用者の部分に関しては、数値化し、実際の利用の予測を立てたり、直接コンタクトを取り、「利用しない場合は連絡をください。」と切り出すことも必要だと考えていますが、今回の提案の中で必ず実施しますと明確にするより、考えながら実施していきたいとご説明したほうがより良いご提案である思い、明確にはしていません。

委員：それは弾力的な運用に関するお話ではないと思います。弾力的な運用というのは、登録している人が利用していない間をどのように活用するか、という話ではありません。定員いっぱいになっている中、居室の面積や人員基準に余裕があり、利用しなければならない人がいたときに受け入れる体制についてはどのようにお考えですか、ということです。

説明者：対応できる体制は整っております。ただし、繰り返しになりますが、市が提示する枠組みを超えて受け入れることはできないと思っています。定員40名に対して、弾力的な運用として45名までは受け入れる、といったことを一方的に決めることはできませんが、人員の配置については常に対応できるよう考えております。

委員：確認ですが、面積要件と職員配置が整えば、定員以上に受け入れることも可能ということでしょうか。

説明者：そのとおりです。面積については変えられませんが、職員配置については、ご要望いただければ、それを叶えていきたいと考えております。

委員：仕様書の中で、施設長と主任保育士を配置するよう記載がありますが、その役割についてはどのようにお考えですか。

説明者：弊社の主任の位置付けは、「施設長の仕事を少なくとも1か月連続で実施できる実力を持ち合わせる者」としてしています。つまり、施設長が不在の際には、すぐに施設長業務を代行に行える実力がある者を主任保育士として配置しています。

委員：託児事業の対象として、企画提案書に「保育所や幼稚園等に在籍していない児童」とありますが、保育所や幼稚園等に在籍している子どもは利用できないというのはどのように決めているのでしょうか。

説明者：その点に関しても、法人が一方的には決められない部分であると考えております。ただ、保育所や幼稚園等に在籍している児童も含めてしまうと、利用枠がすぐに埋まってしまうのではないかと懸念があります。その辺りも踏まえまして、現実的な運営方法についてご提案させていただければと思っております。

委員：申し込みの方法に関しても、「前月から受付を開始する」、「当月の場合は利用の1週間前まで」、「先着順」といった記載がありますが、保護者が子どもを預けたい状況はさまざまであり、急に預けたい場合など、どこまで柔軟に対応できるのか気になるころではありますが、そういった点についても基本的には市が

	<p>決めることなのでしょう。</p> <p>説明者：基本的にはそうなりますが、法人としてしっかりと提案していく必要があると考えております。</p> <p>委員：保育園や幼稚園に通っていない子どもは、小学校に入学するまで集団保育を受けていない、つまり集団での生活を経験しないまま小学校に入学することになります。確かに保育園や幼稚園は義務教育ではありませんが、そういった保護者に向けて、預けられる施設があることをアピールし、働きかけていくことは難しいのでしょうか。</p> <p>説明者：その点については、日本全体の問題であると捉えており、私たちも一般社団法人日本こども育成協議会に加盟し、内閣府等に対して意見を述べていきたいと考えております。ただ、本当に難しい問題であり、何が平等なのか、小学校入学前に何をすべきなのか、集団とは果たして何人くらいが良いのか、少ない人数で過ごしてきた子どもの方が意外と小学校で上手くいくケースもあったり、自主性をいかに育てていくかといった観点もあります。いずれにせよ、日本国内で更に議論を深めていく課題であると捉えております。</p> <p>委員：保育園や幼稚園に通っていないケースとしては、子ども自身が集団生活に馴染めないので行っていないという場合や、親の考えで行かせないという場合など、さまざまなケースがあり、一概には難しいと思うのですが、そういった子どもたちを、このような施設で拾い上げてもらえたら良いと感じます。</p> <p>説明者：現状、保護者が望めば保育園や幼稚園に入園できる仕組みは整っていると思いますが、そういった保護者は、社会になかなか出て来ないという点が大きな問題です。そういったマイノリティーの人たちをどのように拾い上げるかが課題であり、本施設の運営での実践を発信していければ良いと考えております。</p> <p>4. 候補者の順位付け（一部非公開）</p> <p>（1）採点及び候補者について審議を行った。（非公開）</p> <p>（2）審議の結果、候補者を次のとおり決定した。（公開）</p> <p>候補者：株式会社モード・プランニング・ジャパン</p>
特記事項	「株式会社モード・プランニング・ジャパン」を指定管理者候補者として決定する。